第1回 機関保証制度検証委員会 資料3

令和4年度 機関保証制度検証委員会

機関保証事業概要

目次

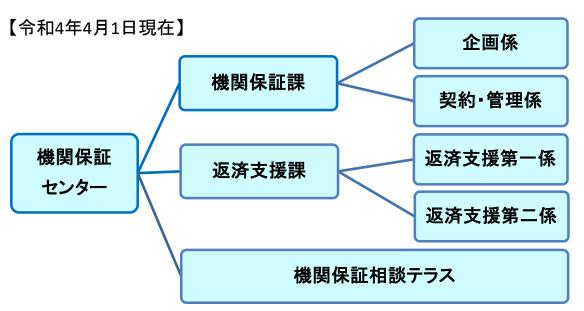
1. 機関保護	証センターの体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(P1)
2. 機関保護	証体制と制度スキーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(P2)
3. 年度別	機関保証制度推移①~③・・・・・	(P3~5)
4. 学種別	代位弁済額 •••••	(P6)
5. 年度別	求償債権回収額状況 ••••••	(P7)
6. 求償債	(P8)	

1. 機関保証センターの体制

① 機関保証センターの組織

機関保証センターは、新所得連動返還方式導入をはじめ、機関保証業務全体の今後の業務増に対応するため、 平成29年度より2課(機関保証課、債権管理課(現返済支援課))体制とした。

また、機関保証加入者及び債務者に係る相談態勢を充実させるため、令和元年7月に機関保証相談テラスを設置した。



◆ 主な業務 ◆

保証債務の引受・管理/機関保証資産の運用/ 代位弁済の審査・履行

保証料管理システムの管理及び運用/ 求償権管理システムの管理及び運用/ 機関保証事業の契約に係る事務/ 各種統計資料の作成

求償債権の管理・回収に関する企画及び事務/ 債務整理に係る事務/ 求償債権に係る統計事務

不関関性に示る利引手が

求償債権の回収及び返済支援に係る事務/ 回収委託に係る事務/ 代位弁済通知に係る事務

機関保証に係る相談事務/ 求償債権に係る相談事務

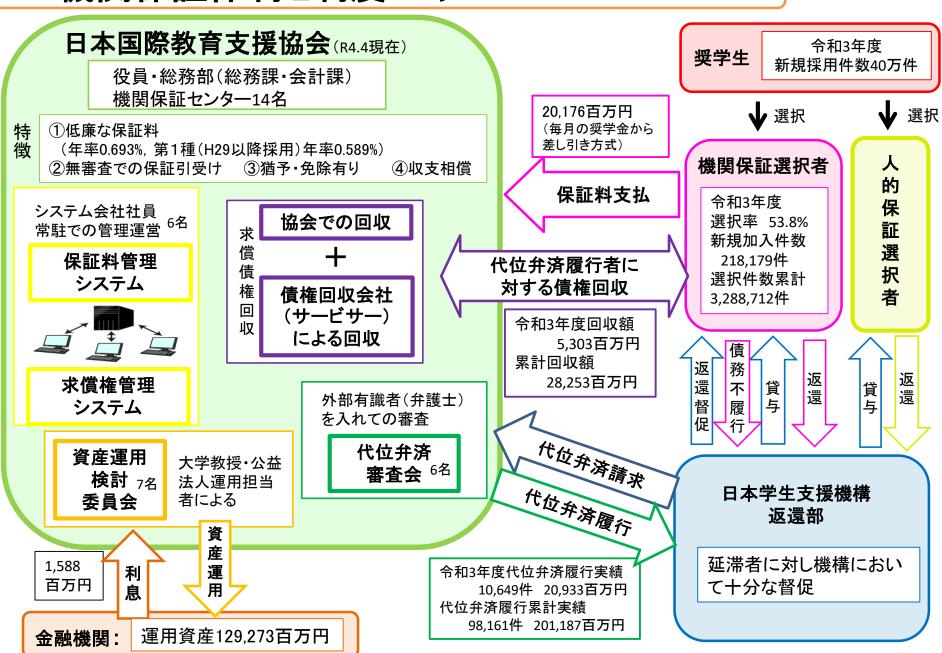
② 機関保証センターの人員

年度	Н16	H17~H20	H21~H22	H23~H25	H26~H27	H28	H29~H30	R1	R2~R4
人員	5名	6名	7名	8名	10名	11名	13名	13名	14名
体制	1課 2係	1課 2係	1課 2係	1課 2係	1課 3係	1課 3係	2課 4係	2課 4係 1テラス	2課 4係 1テラス

H16~H25の体制:機関保証課(管理係、企画システム係)、

H26~H28の体制:機関保証課(企画・管理係、債権管理・回収係、システム運用係)

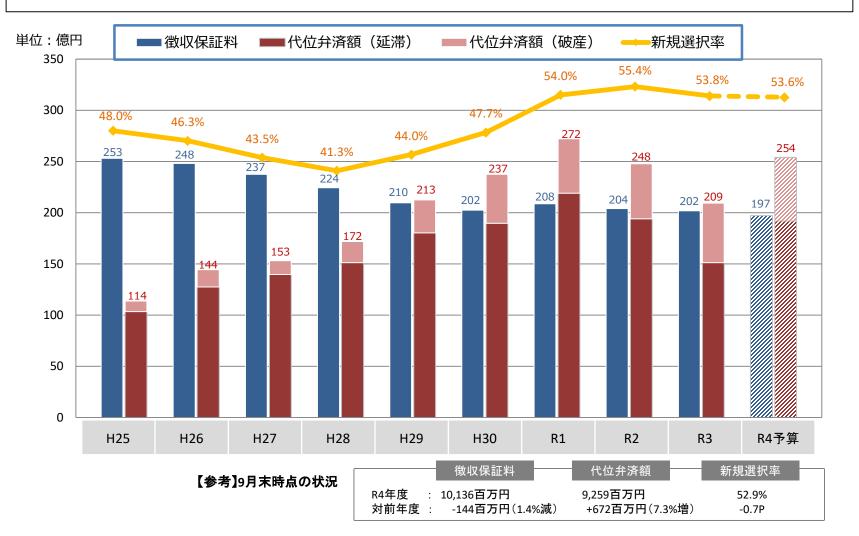
2. 機関保証体制と制度スキーム 冷和3年度決算ベース



3. 年度別 機関保証制度推移①

①徴収保証料・代位弁済額・新規選択率の年度別推移

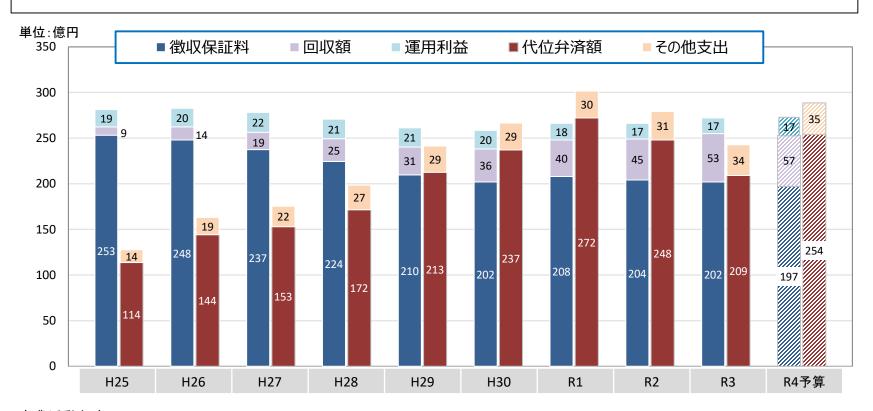
- 〇新規選択率はH29に所得連動返還方式を導入したことにより上昇傾向であったが、R3年度は低下。
- 〇H29より代位弁済額が徴収保証料を上回る。R2及びR3は代位弁済額が前年度比減少。
- 〇破産による代位弁済が増加傾向である(R3は代位弁済額の27.8%)。



3. 年度別 機関保証制度推移②

②機関保証事業 年度別主な収支の状況

〇機関保証事業のR3単年度収支は4期ぶりに黒字(30億円)となった。



■事業活動収支

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4予算
収入計	282	284	279	271	262	259	267	267	273	271
支出計	128	163	175	198	241	267	302	279	243	289
収支差額	154	121	104	73	21	-8	-34	-12	30	-18

[※]上表の収入計および支出計は事業活動における収支(システム開発経費等含む、それ以外の投資活動収支は含まない)。

[※]四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

3. 年度別 機関保証制度推移③

③経過保証料(収入保証料)

単位:百万円

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4予算
10,403	12,031	13,405	14,588	15,560	16,119	16,780	17,132	17,346	17,471

4債務保証残高

単位:億円

H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4予算
26,823	30,354	33,335	35,721	37,595	39,153	40,716	41,898	42,894	43,652

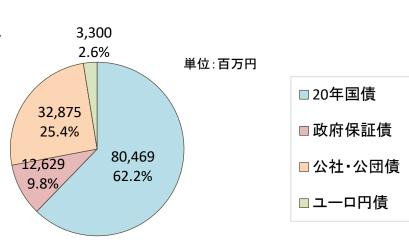
⑤保有資産(簿価)(上段)・受取利息(中段)・運用利回り(下段)

単位:百万円(上·中段) % (下段)

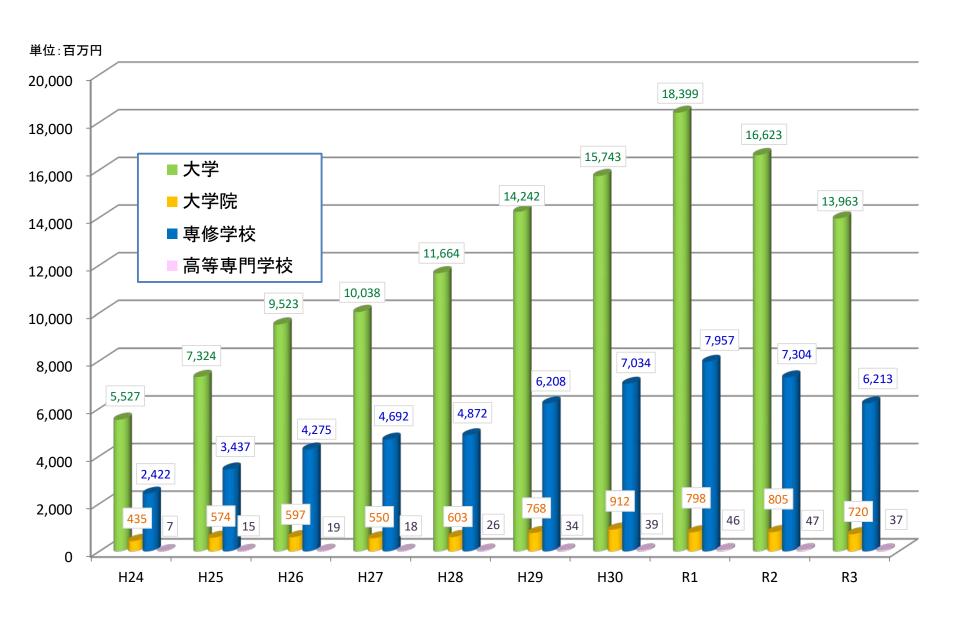
H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4予算
110,836	124,087	133,870	140,860	140,649	139,239	133,932	129,426	129,273	_
1,821	1,951	2,058	2,036	1,981	1,866	1,677	1,594	1,588	1,561
1.69	1.63	1.57	1.43	1.37	1.26	1.19	1.23	1.25	1.20

⑥保有資産(簿価)の内訳

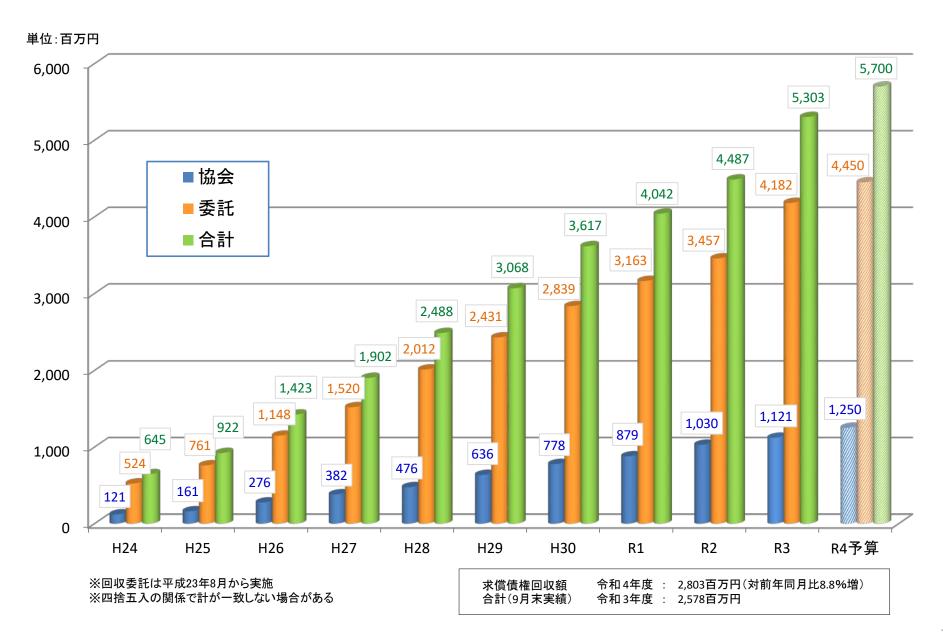
1,293億円 (R4年9月末現在)



4. 学種別 代位弁済額



5. 年度別 求償債権回収額状況



6. 求償債権の回収に向けた取組み

機構からの一括請求

〇機構は12月目以降の延滞者に対して、残債務(元金、利息、延滞金)を請求



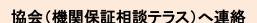
代位弁済請求 • 代位弁済

〇 機構から協会に対して、残債務の代位弁済請求。協会は連帯保証人として、機構に対して、残債務全額を返済



「代位弁済通知書」・「相談シート」送付 (協会からの請求)

○「代位弁済通知」とともに、生活状況、返済意思等を確認するための「相談シート」を送付。返済困難な場合の分割返済や返済猶予の相談受付の「案内チラシ」、 本人以外とも返済情報の共有、返済相談が可能となる「同意書」を同封



相談シートの提出

(Web又は郵送)

分割返済・返済猶予等の相談

- * 生活状況や個別事情に応じて、各種の返済猶予や今後の返済プランを案内
- *コロナ禍の影響を受けた者には、少額返済、返済猶予等の救済措置を実施

債権回収会社(サービサー)への業務委託

協会への連絡なし

- *本人の携帯・自宅への架電等による連絡(電話・文書・SMS・内容証明郵便)
- *勤務先、家族への連絡
- * 返済猶予、分割返済の案内

分割返済 • 返済猶予等

○分割返済の入金が2か月続けてない場合、サービサーへ回収委託

分割返済 · 返済猶予等

○無応答の債務者に対しては催告書送付・支払督促申立を実施

協会における相談態勢の充実

サービサーにおける回収促進

